

道路管理 / 施設管理 / 災害対応

道路管理

道路を保全し、安全性の確保と交通の円滑化を図るため、道路の維持管理や修繕、道路占用等の許認可事務などを行っています。



パトロール



路面清掃



路面維持



道路照明ランプ交換



雪害対策

施設管理

道路管理施設を健全な状況で管理するため、定期的な点検と補修等を行っています。



橋梁点検(1回/5年)



トンネル点検(1回/5年)



防災点検(1回/年)

■橋梁補修



補修前



補修後

■防災対策



対策前



対策後

災害対応

著しい降雨や地震等により発生した、被災箇所の応急復旧作業を行います。また、災害時において迅速な対応を行えるよう、日頃より訓練を実施しています。



応急復旧作業



応急復旧作業



訓練(災害時車両移動訓練)

冬期の道路管理

冬期の道路管理の概要

山陰は山陽に比べて冬期に降雪が多く、特に山間部では積雪の恐れがあり、冬期の交通確保は中山間地域の重要な課題の一つでもあります。国道9号は積雪寒冷地【雪寒地域】も通過しており、降雪、凍結、圧雪、なだれ等の現象によって生じる障害を防止するため除雪・防雪対策を行います。

雪寒地域とは、下記条件の両方又はどちらかの地域に属する所で、浜田河川国道事務所管内は雪寒地域に該当する所があります。

雪寒地域：2月の積雪の深さの最大値の累年平均(過去5年以上の間における平均)が50cm以上の地域

寒冷地域：1月の平均気温の累年平均が0℃以下の地域



津和野町内での一般国道9号除雪作業



冬期の道路管理

大雪時の除雪作業のための通行規制(予防的通行規制区間)

浜田河川国道事務所が管理している道路のうち、冬期に大型車等の立ち往生車両が発生する恐れが高い4区間を「予防的通行規制区間」に指定して、大雪時には通行止めを行い、集中的な除雪により、立ち往生車両の発生を防止します。その他の区間においても、降雪状況等により通行止めを行う場合があります。



江津市内での立ち往生状況



津和野町内での立ち往生状況



道路の安全確保

道路の事前通行規制

異常気象時(長雨や豪雨、台風による暴風雨等)において、実際に道路のり面の崩壊や落石等の災害が発生していなくても、道路通行者の安全確保のため、事前通行規制として通行止めを行うことがあります。

浜田河川国道事務所管内では、浜田道路(浜田IC~原井IC)、浜田・三隅道路(原井IC~石見三隅IC)、国道9号(益田市神田町三星~鹿足郡津和野町枕瀬)において、雨量に応じて事前通行規制を行います。

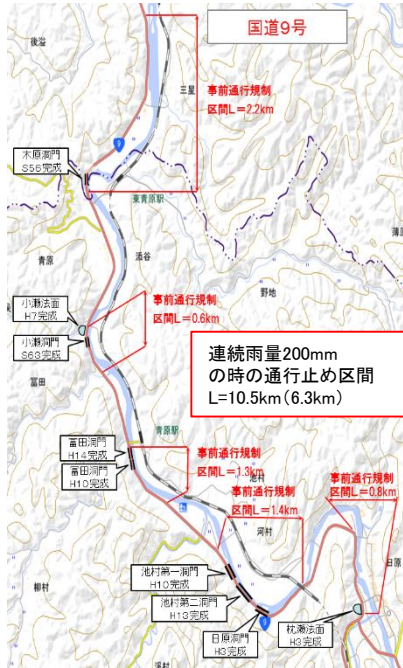
事前通行規制区間位置図



過去の事前通行規制の実績 (国道9号において合計11回)

昭和60年 6月 23日	時間不明(津和野町)
昭和60年 7月 6日	4:30~ 7:30(津和野町)
平成 5年 9月 4日	8:15~ 14:40(津和野町)
平成 7年 7月 3日	2:00~ 14:40(津和野町)
平成 9年 7月 27日	10:30~ 翌日 19:00(津和野町)
平成25年 6月 20日	5:10~ 8:30 (津和野町)
平成25年 7月 28日	13:25~ 18:00(津和野町)
平成29年 7月 5日	8:00~ 13:40(山陰道)
令和 3年 8月 9日	6:50~ 17:00(山陰道)
令和 3年 8月 9日	8:45~ 18:00(津和野町)
令和 3年 8月 14日	18:20~ 翌日 5:00(津和野町)

津和野町国道9号事前通行規制区間



山陰道通行規制区間



※国土地理院(電子国土WEB)を複製したものである。